情報最前線 る方。 住民基本台帳に記録されて

縦覧期間

12月3日月~7 時30分~ 17 時 日 (金)

12月定時登録による選挙人

名簿新規登録者の縦覧 12月1日現在で、

行います。 録される選挙人名簿の縦覧を 新たに登

12月2日までに生まれた方お 新規登録者 -成4年11月20日 から 同

年9月1日までに転入の届出

平成24年12月1

よび平成24年8月11

日から同

月11日から引き続き西条市

日現在において、 をした方で、

平成24年

11

合わせください。 申請書が送られてこない場合 と被選挙権がなくなります。 年間は農業委員選挙の選挙権 選挙人名簿に登載されない 資格があると思われるのに 市農業委員会までお問 資格のある方でも今後1

Information

- 市役所への お問い合わせ先
- ■西条市庁舎 TEL0897 - 56 - 5151
- ■東予総合支所 TEL0898 — 64 — 2700
- ■丹原総合支所 TEL0898-68-7300
- ■小松総合支所 TEL0898 — 72 — 2111

縦覧場所 市庁舎別館

 $\begin{array}{c}
0897 - 52 - \\
\end{array}$ 市選挙管理委員会事務局 1 2 6 3

TEL

選挙人名簿への登載申請を

ので、 ください。 中に登載申請書を郵送します する資格がある方へは、 しています。 農業委員会委員選挙人名簿 毎年1月1日現在で調製 必ず期限内に申請 名簿に登載申請 12 月

12月の市税ごよみ

日 (水) 日 (木) 国民健康保険税第6期分の 期 分の督促状の発送 固定資産税第4期分 国民健康保険税第5

※督促状1通につき10 す。 の督促手数料をいただきま 0 円

納期限

※口座振替をご利用の 意ください。 納期限日の預金残高にご注

月1日以前に生まれた方で、 内に住所があり、 平成25年1月1 その配偶者で、 登載資格者 ①と同居する親族または 10 | 以上の農地に の業務を営む方 その耕作に 平成5年 日現 在 つき耕 市 4

おおむね60日以上の方 耕作に従事する日数が年 従事する日数が年間おおむ 人の組合員または社員で、 ①の面積の農地につき耕 の業務を営む農業生産法 60日以上の方 蕳

申請期限 月10日

夜間に御用の方は、 インターホンで宿直 をお呼びください

新館建設工事開始のため、市庁舎本館北側 の出入口および本館北側通路を封鎖しました。 夜間、市役所に御用のある方は、本館南西 側(裁判所側)に回っていただき、駐輪場に あるインターホンで宿直をお呼びください。

ご迷惑をおか けいたしますが、 ご理解とご協力 をお願いします。



市庁舎本館庁舎建設室 庁舎建設係 TEL0897-52-1589 市庁舎別館施設管理局 庁舎管理係 TEL0897 — 52 — 1298

